

女性に対する暴力 相談窓口

一人で悩まないで。

各機関では、様々な女性に対する暴力に関する相談を受け付けています。

早めの相談が問題解決への第一歩です。

| | | |
|---------------------------------|---|--|
| 配偶者からの暴力についての相談 | → | 全国の配偶者暴力相談支援センター 各都道府県警察又は各警察署の相談窓口 |
| 性犯罪に係る被害や捜査に関する相談 | → | 性犯罪被害相談電話(#8103(ハートさん))や 各都道府県警察の性犯罪被害者相談コーナー等の相談室 |
| いわゆるAV出演強要問題・「JKビジネス」問題等についての相談 | → | 相談内容に応じて様々な窓口があります。 http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html |
| 売春強要などについての相談 | → | 各都道府県警察又は各警察署の相談窓口 各都道府県の婦人相談所 |
| 人身取引に係る被害についての相談 | → | 各都道府県警察又は各警察署の相談窓口 全国の地方入国管理局、同支局又は出張所 各都道府県の婦人相談所 |
| 職場におけるセクシュアルハラスメントについての相談 | → | 各都道府県労働局雇用環境・均等部(室) |
| つきまとい、ストーカー行為の被害についての相談 | → | 各都道府県警察又は各警察署の相談窓口 各都道府県の婦人相談所 各都道府県の男女共同参画センター |
| 上記事柄やその他の女性に対する人権侵害についての相談 | → | 全国の法務局、地方法務局及びその支局の人権相談窓口 |

この他にも、国(総務省の行政相談窓口)、都道府県、市町村の相談機関、相談窓口や民間機関などがあります。

[参考ホームページ等]

内閣府男女共同参画局 <http://www.gender.go.jp/>

- 配偶者暴力被害者支援情報
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/index.html
- DV 相談ナビ
0570-0-55210
- 配偶者暴力相談支援センター(携帯電話用サイト)
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/keitai/soudan/DV.html
- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/pdf/one_stop.pdf
- いわゆるAV出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する啓発サイト
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html



警察庁 <http://www.npa.go.jp>

- 各都道府県警察の犯罪被害相談窓口
<https://www.npa.go.jp/higaisya/ichiran/index.html>
- 性犯罪被害相談電話(全国共通)
#8103(ハートさん)
- 各都道府県警察の性犯罪被害相談窓口
<https://www.npa.go.jp/higaisya/seihanzai/seihanzai.html>
- 匿名通報ダイヤル
<http://www.tokumei24.jp>
- 警察相談専用電話
#9110
- ストーカー被害防止ポータルサイト
<http://www.npa.go.jp/cafe-mizen/index.html>

法務省 <http://www.moj.go.jp/>

- 女性の人権ホットライン(全国共通)
0570-070-810
- 常設人権相談所
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken20.html>
- みんなの人権110番(全国共通)
0570-003-110
- 子どもの人権110番(全国共通)
0120-007-110
- 外国人語人権相談ダイヤル(全国共通)
0570-090-911
- インターネット人権相談受付窓口(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)
<http://www.jinken.go.jp/>
- 外国人のための人権相談所
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>
- 入国管理局ホームページ
<http://www.immi-moj.go.jp/>
- 日本司法支援センター(法テラス)ホームページ
<https://www.houterasu.or.jp/>
法テラス犯罪被害者支援ダイヤル
0570-079714



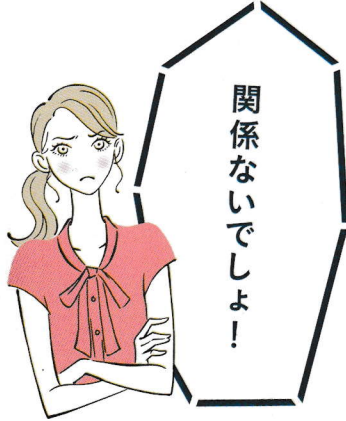
厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

- 各都道府県労働局雇用環境・均等部(室)
<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/dl/kokinbushitsu.pdf>

今日の服
かわいいね。
俺、好みだな。



痩せてきれいになっ
たん
じゃない？



これもセクハラ？

セクハラを決めるのは、

あなたではない！

相手や周囲に配慮した言動を！

- 親しさを表すつもりと言動であっても、相手を不快にさせる場合があると理解する ●
- この程度なら相手も許容すると、勝手な憶測をしない ●
- 社会における地位・関係性をもつ影響力を理解する ●
- 酒席やその帰り道など、気持ちが緩みがちな場面では特に注意する ●

11月12日～25日

「女性に対する暴力をなくす運動」

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアルハラスメント等、これらの暴力は、人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。



職場のセクシュアルハラスメント対策は事業主の義務です！
ひとりで悩まず、職場の窓口に相談を。職場に相談できない
場合は都道府県労働局などにも相談できます。

各都道府県労働局雇用環境・均等部(室)所在地一覧

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/dl/kokinbushitsu.pdf>

内閣府 http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html
女性に対する暴力の根絶サイト



女性 暴力

検索



パープルリボン
パープルは女性に対する
暴力根絶の
シンボルカラーです。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

